

平成21年度 第4回（平成22年3月26日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（6名）

雪嶋会長・糸賀委員・宮内委員・太田委員・河村委員・戸川委員

図書館側委員（3名）

野田中央図書館長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長

図書館事務局

松田副参事・佐藤副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3 内容

(1) 開会

(2) 議題

協議事項「これからの図書館のあり方について」

第4回新中央図書館等基本計画策定委員会の報告を受けて議論

報告事項「開館時間の拡大について」

4. 議題内容

【会長】

本日は協議事項が1点、「これからの図書館のあり方について」、これは前回からの続きになります。それから2つ目は、開館時間の拡大について、報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、協議事項です。これは2月15日に開催された第4回「新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会」の内容、これに基づきまして、この内容を事務局から説明いただいて、それに基づいて、この新しい図書館サービスのあり方をより具体的な形で議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

2月15日に第4回「新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会」を開催しました。そのときの資料をお手元にお配りしています。この資料のご説明をさせていただき、そのとき、策定委員会の委員からいただいたご意見についてもご紹介します。

1枚目は策定委員会での検討の流れの確認です。策定委員会は昨年9月に開催した第1回では計画の概要をお示しし、各種調査についてご意見をちょうだいしました。第2回までの間に、ご案内の郵送調査、利用者調査、各種団体等のヒアリング調査、また区民の方にお集まりをいただいてワークショップ形式で新しい図書館について考えていただいたとい

うことをございます。第2回のときに、その調査などのご報告をさせていただきました。第3回は、図書館の機能を仮に中核機能と発展的機能に分けまして、ご意見をいただいていたところですので。検討のスケジュールにつきましては、第5回までに中間のまとめという形にしたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、中身に入つてまいります。実は、この回の前の回に、策定委員会の会長から事務局に対し、計画の全体像をたたき台として示すようにというご指示をいただいております。そこで、この回については、まず、計画の構成のたたき台をお示しして、それまであまり触れてこられなかった部分について議論をしていただいたところですので。

2ページは計画の構成案です。まず、序章に当たる部分として1番目に、新しい図書館の建設に至った背景というものを記述させていただきます。2番目に、今回実施しました各種調査から、新宿区に求められる図書館像を書いています。3番目に、コンセプトを記述しています。4番目に、新しい図書館が実施していく個別の事業についての考え方を記述しています。5番目に、運営の方針を記述して、最後に参考資料の一覧を付けています。このような形でたたき台を作ってみました。この段階でご意見をいただくよりも、まず中身の説明をしたほうがいいと思ひますので、3ページを開いてください。

序章に当たる部分の背景の部分です。社会的背景として、少子高齢化、人口減少社会の到来、環境問題の顕在化、あるいは新しい公共論といったような議論、これに加えてICTの目覚ましい発展内容があります。これらの背景の下、新宿区の基本構想の目指すまちの姿である、「新宿力」を高めて、新宿の地域の力を向上させていくための図書館にしていくことを書かせていただきました。

4ページです。新宿区に求められる図書館像を、各種調査から明らかにしようということですので。下のほうに、前回までにご報告した各種調査の概略を簡単に記載し、結論を上にもとめて記載しています。

ひとつは、現在の利用者は、図書館利用者の図書館に対する評価が高いことから、図書資料の拡充など既存機能を充実させていく必要があります。もうひとつは、現在あまり図書館を利用されていない方にも利用していただくために新しいサービスも取り入れていく必要があるということ、また、広報活動にも力を入れていく必要があるということを書かせていただいております。

5ページです。その新しいサービスも、前回、発展的機能として、「伝える」「支える」「集う」という表現をさせていただきました。第3回策定委員会で、この「伝える」「支える」「集う」はご了解いただいております。

6ページです。ここで、策定委員会の諮問事項をあらためて確認してみました。左上に諮問事項を記載しております。策定委員会の諮問事項は、図書館のあり方の他にメディアセンター機能のあり方に関することがあります。メディアセンター機能という言葉が非常に分かりにくいという議論が内部でありましたので、言葉の整理をさせていただきます。

右側に、「メディア」とは、「メディアセンター」とは、「メディアセンター機能」とは、

ということで書かせていただいています。ここでは、「メディア」とは情報を伝達するための媒体や手段のことです。具体的には、書籍やインターネット、CD 等です。「メディアセンター」とは、それらの多様なメディアを保有、整理するための施設や設備、要するに、ハードのことです。さらに、「メディアセンター機能」とは、このような多様なメディアを収集、保管、活用するためのシステム、要するに、ソフトのことです。

前回、ご議論いただきました、多様なメディアを使った情報発信や、課題解決、交流の場を作っていく、これはまさに多様な情報媒体、つまり多様なメディアの利活用なしには実現できない仕組みや機能であると考えています。

そこで、前回、中核機能と発展的機能に分けた機能のうち、発展的機能の部分を多様な情報媒体、多様なメディアを活用したメディアセンター機能と読み替えたいと考えています。中核機能、つまり、書籍を中心とした従来の図書館機能を大切にしながらも、発展的機能、メディアセンター機能を併せ持つことにより、新宿区の新中央図書館が新しい時代の地域の情報拠点として、区民の皆さまの役に立つ、あるいは課題解決につながる、新しい図書館の形を目指そうというものです。

また、新しい図書館は完成後 30～40 年、50 年先までも、新宿の知の拠点となることが想定されています。この変化の激しい時代に、50 年後の未来を予測することは容易ではありません。新しい時代の流れ、新しいニーズ、新しい変化にも柔軟に対応できるための仕組みとしても、メディアセンター機能は不可欠であろうと考えています。

7～9 ページまでは、「伝える」「支える」「集う」の各機能をメディアセンター機能として、それぞれ 1 ページずつまとめています。「伝える」「支える」「集う」の機能を、多様なメディアを活用して実現していこうということです。それぞれ具体的な事業イメージやサービスポイントなどを記載させていただいています。このような機能を、区役所内外の各機関と連携をしながら果たしていこうということです。

それでは、10 ページをお開きください。図書館の機能について、記載をする部分でございます。7～9 ページのコンセプトに書いてない部分を中心に書かせていただいております。まず、利用者全体へのサービスです。全体資料収集につきましては、幅広く、充実させてくことが書いてあります。そして、ワークショップでもありましたように、区民に役立つビジネス情報、子育て、健康、医療、介護情報などを、特に目だしをさせていただいているところです。個別資料収集については、地域資料に特に力を入れていきたいと考えています。コミックについては、評価の定まった新宿区ゆかりの作家の作品の展示を考えています。行政資料については、現在でも図書館は収集しているのですが、スペースの問題もあって、十分なものにはなっていなかったと考えています。新しい図書館では、ここに一層力を入れていきたいと考えています。

11 ページをお開きください。ここでは、対象者別に考え方を記載しています。青少年(YA: young adult)については多感な時期でもあり、本と出合って生き方の指針とでもいべき影響を最も受ける時期だと思っていますので、問題解決の糸口やこころの指針づくりに繋がるような資料を提供する、と書かせていただいております。

障害者につきましては、障害特性に応じた資料の充実を図っていきたいということに記載しております。また、今回、ヒアリング調査で、障害者関係の団体の方から意見をいただいております。そういった団体等と連携をしていきたいということに記載しています。

外国人につきましては、新宿は特に外国人の方が多い町ですので、目だしをして多文化サービスを充実させていきたいと考えています。

また、多くの資源が区内にありますので、そちらとの連携も必要だと思っています。

また、右側に記載しているイベント、講座、こちらも充実していく必要があると思っています。ここでは、暮らしの講座、ニーズに応じた相談会、大学の社会人向けコースとの連携について書かせていただいております。

最後に、このページの最後の、4「こども図書館」です。「こども図書館」については、新宿区が先駆的に取り組んできたものと考えています。中央図書館の移転に伴って、「こども図書館」も一緒に移転するという今まで議論してこなかったのが、ここで一応目だしをさせていただいているということです。

では最後のページ、12ページの運営方針です。ここでは、4項目挙げております。第1項目は、中央館と地域館の役割についてです。中央館の役割は、1つ目は、図書館全体の方針の決定です。2つ目に、地域館のサポートをしていきます。3つ目は、地域館は中央館に比べると小規模ですので、中央館は、地域館が所蔵できないような資料も収集していくということを書かせていただきました。

次に、地域館の役割です。1つ目は、身近な場所に、本との出会いの場を確保しようというものです。そういった場所を提供するのが、地域館の第1の役割と考えています。

また、2つ目として、子どもについては、大人よりも当然、活動範囲は狭いのが一般的です。特に子どもが本と触れ合う場であるということが、地域館の大きな役割の一つだと考えています。

3つ目は、地域特性に応じた資料の収集ということです。新宿区には、多様な地域があります。その地域に合った資料を収集していきます。地域に合った資料を収集していくということですが、外国人が多いから外国の資料だけ、あるいはビジネスマンが多いからビジネス資料だけということではなく、その施設なりの規模に合った、一定の資料の収集の上に、地域特性に合った資料を収集していくこと書かせていただきました。

地域館の4つ目は、地域の学校への支援です。学校図書館だけに限らず、図書館ができる支援を区内の小中学校を中心にしていくことです。

このページの第2項目は、区民との協働を書かせていただきました。現在でも、図書館に協力いただいている、図書館サポーターの方等々たくさんいらっしゃいます。その方々を大事にして、その力をお借りしていきたいということを書かせていただきました。

第3項目は、誰もが使いやすい図書館ということです。新宿区では、ユニバーサルデザインガイドラインを策定中です。当然、その考え方は、新しい施設には取り入れていかなければならないということで、目だしをさせていただいております。

第4項目は、人材育成のことで、ここでは、2つ書かせていただいております。一つ

は、図書館の専門性に着目した人材育成ということで、5点ほど、図書館職員に求められる知識、能力について書かせていただいております。こういった視点で、育成を図っていく必要があります。2つ目は、区職員の全体の育成に、図書館を活用していこうということを書かせていただきました。区職員も「新宿力」を担う柱の一つであると思っています。知の拠点である図書館が区職員の育成をしていくことで、区役所内の連携が強まり、図書館サービスの向上にもつながります。

大変早口で雑ばくな説明になったのですが、この資料を前回の策定委員会で策定委員の皆さまに提示した際、いただいた意見を簡単にご紹介します。

広報ということで少し議論があったのですが、区民の方に身近な場所で、例えばスーパー等にチラシを置くとか、今までにない形の広報を考えておいたほうがいいのかというご意見があって、また、その意見に対して、そうは言っても、口コミというのが一番大事なので、図書館自体の魅力というか、そういうことを考えるほうが先決ではないかというご意見もありました。

あるいは、「集う」という機能について、集うというと、何でも新しい図書館でやるのかと。例えば、ヨガ、体操教室みたいなものもやるのか、地域センターとの住み分けはどうなるのかというご意見もありました。それについては、やはり図書館の強みを生かした、知識であるとか、そういったキーワードで事業を行っていく必要があるのではというご意見をいただいたところです。

あるいは、本をたくさんお持ちの方で、いい図書館ができれば寄付したいという人の受け皿になったらどうかというご意見もありました。現在でもそういう仕組みはありますので、継続してやっていくということと、そうは言っても、装備して図書館に出すには1冊数百円の費用がかかるので、その辺も考えていかなければならないという議論もありました。

それから、初めにきちんと形を決めて図書館を作るのではなくて、資料もどんどん増えていくでしょうし、あるいはICTが最近ものすごい勢いで発展し、何十年も先というのを見通した上で作るのはもう無理なので、拡張性というか、可変性というか、そういうものが大事ではないかという意見もありました。

それから、区の事業等が決定する過程で、どういう議論の積み重ねがあったのか、中央図書館に行けば何でも分かるというのが区民にとっては非常に大切ではないかというご意見もありました。

それから、これは早稲田大学教授である策定委員会の会長からだったのですが、早稲田の学生でも図書館の使い方が分からない学生がいっぱいいると。中央図書館として、図書館の使い方を広めていったらいいのではというご意見もありました。

それから、副会長からは、メディアセンター機能というところで、発展的機能をメディアセンター機能というふうに置き換えると言ったことについて、現在の図書館学の中では、図書館自体を、もうメディアセンターという言い方しているのではないかと、そういう議論のほうが多いというご意見もありました。

それから、区民の役に立つ図書館、レファレンスの強化に関連して、レフェラルサービスというような形で目だしをしてみたらいいのではないかというご意見もございました。

以上、一部のご紹介でしたが、こういった意見をいただいております。

**【会長】**

ありがとうございました。今、この資料について、あるいは今の説明についての疑問など何かありましたら、それについて質問していただき、実際にここの運営協議会としてはどういうサービスが望まれるのか、特に、この中の10～11ページ辺りを中心にご議論いただきたいと思います。

**【運協委員】**

11ページの対象者別サービスという表があります。その中の2番目に、障害者の項目があります。高田馬場には点字図書館があり、私も、学生を点字図書館に実習に出していたのですが、今までこちらの図書館が点字図書館と連携をして、どういうサービスをしてきたのか、見えてきません。

**【図書館側委員】**

新宿区では戸山図書館を中心として視覚障害者等サービスを行っておりますので、職員が直接、点字図書館のほうへ出向いて、アドバイスを受けたり、障害者の方のための点字図書や、あるいは大活字本を含めて、中央図書館として何かできることがないか、個別の対応はさせていただいているところです。

**【運協委員】**

視覚障害者サービスは、地域館に任せるのではなく、中央図書館で行うべきではないでしょうか。

**【図書館側委員】**

現在は戸山図書館が視覚障害者等サービスの拠点になっていますが、私どもは、中央図書館が障害者サービスについての基本方針を決定して進めていくべきであると考えています。視覚障害者だけではなく、何らかの形で障害を持った方たち全てに図書館を利用していただく、そういう考え方で、進めているところです。

**【運協委員】**

それともう1点、イベント・講座についての中で、大学の社会人向けコースとの連携とありますが、今、大学では公開講座を行っています。図書館とうまく連携すれば、図書館の資料等を利用して、活発になると思います。

**【運協委員】**

このイベントならびに講座についてですが、今、いろんなボランティアの団体が活発に活動しております。ボランティアの団体が、図書館との関連するテーマを持ってきたときに、会議室を使えるようにしてほしいと思います。

図書館側から、イベント・講座を提供していただくだけではなくて、もっと広くボランティア団体等から講座を募集するというやり方もあるのではないかと思います。

もうひとつ、新中央図書館にこども図書館も一緒に持っていくというお話もありました。

この図書館が向こうに移転したときに、この辺りに図書館がなくなるということについて、考えてはいらっしゃると思うのですが、例えば、こども図書館をここに残していく形も選択肢の一つとしてあるかと思います。

**【事務局】**

こども図書館は、地域館の児童サービスのセンター機能を持つ図書館ですので、中央図書館と一緒にセットで持っていきたいというのが、われわれの考え方です。この資料を基に策定委員会にはご説明しまして、特にご異論は出ませんでした。

**【運協委員】**

分かりました。

**【運協委員】**

新宿区は23区で外国人が最も多い区として、国際交流も活発にしていると思うのですが、「外国人が図書館などを利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した機能づくりを行います」というのは、具体的にどういうことですか。ハード的なものか、ソフトとしての機能をおっしゃっているのか、説明いただきたいのですが。

**【事務局】**

新宿の特性である、人口の1割が外国人ということで、委員がご指摘のように23区で一番多い外国人人口を擁している自治体であり、多様な文化が共生する町であることを積極的にとらえて、では図書館では何ができるのか、検討しているところです。ぜひ、図書館はどのような役割ができるのか、どういう視点でサービスが提供できるのかについて、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っています。

新宿区の場合、「しんじゅく多文化共生プラザ」が歌舞伎町のハイジアというビルの中にあって、交流スペースもあり、若干の外国語資料も置いてあります。そこの連携も含めて、何か目だしをしていきたいと考えています。

**【運協委員】**

先ほどの質問で、ユニバーサルデザインというのはハードのことを指すと思います。今の説明に対しては、私は、サインシステムをきちんと多言語や多文化に対応するとか、外国語の雑誌や新聞を収集することだと思います。

それから、ある程度コミュニケーションをするためには、職員にもそれなりの言語についての知識が当然求められてくるはずですから、そういう意味でユニバーサルデザインというふうにお書きになるのだったら、もう少し具体的に書いてもらいたい。

私は、むしろ、ユニバーサルデザインがどうして障害者や高齢者のところに出てこないかのほうが不思議です。本来、障害者や高齢者のほうも同じだと思います。そういう人たちは、障害者だから、外国人だから、高齢者だからではなくて、そういう人たちが何のバリアーも感ずることなく利用できるようにするのが、ユニバーサルデザインの考え方ではないですか。誰でもが自由にアクセスできると。必要な資料やサービス、そしてハード、建物にもアクセスできる。そういうふうに表示していったほうがいいと思います。

ここも実はかなり気になるのですが、例えば11ページの2「対象者サービス」の一番上、

青少年とあり、一方で、4「こども図書館」とあります。そうすると、ここで青少年というのは誰ですか。ヤングアダルトとっているのは、中学生、高校生ですか。小学校や、あるいは未就学、小学校に上がる前の子どもはここには含めないということですか。一方で、「こども図書館」のほうに、地域に密着した読書活動で学校との連携うんぬんが出てきますよね。すると、2の対象者別サービスで言っている青少年は、やっぱり中学生、高校生を指すと考えるのでしょうか。

それから、2「対象者サービス」のビジネスパーソンのところも、出だしに、起業を考えるビジネスパーソンの方々にビジネス情報提供とありますね。これは起業を考える人ですか。新宿に仕事で来ている人たちは、別にみんなが起業を考えているわけではありません。自分の今の仕事に役に立つような自己啓発、あるいは能力開発につながるような本、あるいは雑誌を見ます。それから、自分の業界に直接関係しなくても、例えば営業をやる人は視野を広げる意味でいろんな経済関係の雑誌を見ましょう。

角筈図書館で行っているビジネス支援が実績としてあるから、起業者を対象にしているように思えるのですが、もっと広くビジネスパーソンを考えていいように、私は思います。

そこら辺り、青少年とビジネスパーソン、そして障害者、外国人、高齢者、ここら辺りのユニバーサルデザインという考え方の一貫性みたいなものはどうなっていますか。

また、10 ページのところ、1、利用者全体へのサービスとあります。こういう書き方で本当にいいのかなと思います。要は、地域に住んでいる、あるいはそこで仕事をしている人たち、それぞれの図書館に対するニーズに応じていくという考え方があればいいのであって、こういうのを取り上げると、では、ここから落ちるのはどうなるんだということを必ず議論されてしまいます。私もさっき言ったように、ビジネスパーソンはこれだけではないだろうと。それから、高齢者も、いわゆる団塊世代が定年を迎えて、新宿で何か別の仕事をしたい、地域に貢献したいとかって思っている人たちはいっぱいいます。この人たちを高齢者というカテゴリーでくくると、怒られてしまいます。まだまだ元気ですから。

それから、資料 12 ページの新中央館の機能で、一番初めに区の図書館業務全体の方針の決定とあります。これは、たまたま中央図書館にそういうことをする職員が配置されるからであって、私は、中央図書館の機能と区の図書館業務全体の方針の決定というのは本来、違うと思います。中央図書館というのは、要するに資料を持っていて、職員も多くいて、サービスができる。全体の方針決定というのは、ヘッドクォーターの機能です。本部の機能であって、それがたまたまそういうことをやる中央図書館長とか、そういう人たちが中央図書館に配属されているのです。だから、やるのであって、本当は機能としては地域館、中央図書館のもっと上にあるのが、この方針決定をする機能だと思います。

それと、人材の育成については、私は、繰り返し会議でも重要だと言っているのですが、これの3番目に、さまざまな質問や問い合わせに対応する知識や技術と書いてあります。4番目には、学習ニーズに応えられるレファレンスサービスを実施するための知識や技術と書いてあります。これはどう違うのですか。少なくとも、われわれ、図書館学をやっている人間からすると、これは同じことを言っているのではないかと思います。



### 【事務局】

図書館のピラミッドの頂点が中央図書館というのが組織体制になっています。地域館については、順次、指定管理に移していくので、そこの連絡調整の仕組みは考えていかなければなりません。

ただ、新宿区の特徴として、中央図書館の組織は他区よりも手厚いと考えています。館長については、部長級を据えて、意思決定を中央図書館でできるようにして、新宿区では図書館を大事にしていると認識をしております。

### 【運協委員】

ここに新中央図書館の機能として、3つ並んでいます。下の2つと一番上はちょっと違うと思います。地域館のサポートというのは、具体的には相互貸借をやったり、地域館で応えられないレファレンスを中央図書館のレファレンスが回答するという意味だと思いません。

それから、3番目も地域館で収集が難しい資料の収集、これは分かります。でも、そのことと区の図書館業務全体のポリシーの決定というのは、レベルが違うと思います。それは分かった上で、この3つを書いたのであればいいのですが。そのことと、地域館の指定管理者が入ったところは、どう動くようにするのですか。

### 【図書館側委員】

地域館の場合は指定管理を導入する際には、業務要求水準書の中で、非常に詳しく、人材育成も含めてうたっています。また、4月の導入当初には職員の研修、それは中央図書館長が行うのですが、直営の図書館に異動してきた職員と一緒に、指定図書館の職員にも、図書館が求める人材や職員像についての話をしています。人材育成については指定図書館を含めて考えておりますので、その充実を図っていきたいと思っています。

それと、委員から、新中央館の役割のところでは3つ、一番上のところがちょっと違うのではないかというお話がありました。先ほども話がありましたが、中央図書館は教育委員会の一組織になっていますから、決定するのはあくまでも教育委員会になります。ですが、教育委員会が決定する際には、中央図書館長が図書館の方針、あるいは大きな事業の変更とか、新たな事業については全て説明をし、議論をした後に、教育委員会で決定をさせていただくという形を取っています。

### 【運協委員】

分かりました。それでいいと思いますが、そういう方針を決定し、まして人材育成について、そういう方針でやったときに、次に大事なことは、結局その評価です。それがどの程度、実際に実現できているか、伝わっているか、想定した通りの人材が育っているかどうかというところをどこかでチェック、いわゆるPDC Aサイクルでのサービスの中のチェック、評価をやらなければなりません。最後にそういう評価をして、次の業務改善なり、計画につなげていかなければ意味がないので、ぜひ、そういうサイクルは、新しい中央図書館の中にもちゃんと実現できるようにご配慮いただきたいと思っています。

### 【図書館側委員】

PDCA サイクルは私どもも非常な大事なことであると考えておりまして、特に指定管理者による運営となった地域館は1年を経過しましたので、今年度、検証の仕組みを、今、検討しています。今後、学識経験者を含む外部評価委員会におきまして議論をした上で、進めてまいります。

**【運協委員】**

分かりました。

**【運協委員】**

司書資格を持っていても、実務経験がほとんどない人もいます。ただ資格があるというだけで入れるのは問題です。そこを図書館が検証しなければなりません。

**【会長】**

10 ページの「利用者全体へのサービス」の「個別資料収集」で私がちょっと気になっているのはコミックです。新宿区ゆかりの作家の作品の展示を行うという変な収集方針なのですが、これは収集した上で展示をするということですね。ただ展示をするのですか。

**【事務局】**

コミックについては、諮問事項にも載っていますし、先般、行われました区議会でも議論になったところです。文化としての漫画という視点で、具体的には議会での議論は、漫画図書館みたいなものを考えていったらどうかというご意見がございました。諮問事項にも入れてあったのですが、われわれとしては漫画、アニメ、そういったものが今や日本文化を代表するものの一つとして、海外でも非常に高い評価を得ていると。そういった中で、例えば手塚治虫さんや、赤塚不二夫さん、新宿区の名誉区民でもある、アンパンマンの作者であるやなせたかしさん、そういった新宿にゆかりのある非常に著名な漫画家の方の作品を、文化を保存、継承していくような仕組みの一つとしてとらえていったらいいのではないかという意味で書かせていただいています。

**【会長】**

一般的なコミックを収集するという意味ではなくて、本当にピックアップされたものだけをということですか。

**【事務局】**

そうですね。ちまたに出版されているような漫画本、コミック誌を図書館で収集することは考えておりません。

**【運協委員】**

そのときに、コミック収集の基準、保存基準、これを明確にしなければ、混乱が生じると思います。

**【事務局】**

この資料の6 ページに左上に基本計画策定委員会への諮問事項ということで、3点あります。そのうちの2点目に、インターネットや映像などの情報媒体、コミック、行政資料に対応したメディア戦略の流れに関する事という諮問事項に答える形で、コミックという目だしをする必要があるということで、そのコミックという言い方も議会のほうで議論

はあったのですが、われわれとしては諮問事項に載っていた漫画やアニメ、そういうものを全般として、コミックという言葉を使いましたというお答えをしましたが、あくまでも文化としての漫画、アニメを考えていきたいと思っています。

**【運協委員】**

ただ、そのときの文化とは図書館がどうやって規定するのですか。これは難しいですよ。

**【会長】**

だから、むしろ、今言った、手塚治虫とか、赤塚不二夫とか、やなせさんは地域に関連する文化人ですけど、コミックと言わなくてもいいと思います。ですから、ここにわざわざコミックと出したら、やっぱり、それはちょっと意味が違うだろうと。つまり、諮問事項として応えるのであれば、コミックに対して、図書館はどう対応するのかと。コミックを収集するのか、しないのか。コミックを収集するということは、日本の文化の一つを収集するという意識であれば、それはいいと。そこに、そんなに文化だの、何だのという基準を無理に据えていく必要はあまりないのではないですか。むしろ、どういう資料を収集するということを明確にすればいいのではないですか。

**【運協委員】**

今のコミックは確かに、そういう誤解を招きかねません。そういう意味では、上の地域資料のところに、新宿区ゆかりの作家の作品のコミックの展示や、収集をするわけですね。だったら、例えば地域資料の中にこれも含めて、いろいろある中の一つにコミックを位置づけることもできると思います。

それから、下に今度は視聴覚資料ってありますね。この中に、アニメも考えるわけですか。そうであれば、そういうものの中の一つに、コミックやアニメというのがあるとしておいたほうが誤解はないですね。これだと、本当にコミックについて、おっしゃる通り、どこまで集めるとか、コミックのリクエストに応えるのかという話になってしまうので、それはむしろ諮問の趣旨からしても、そういう説明の仕方、答申の仕方のほうが、私はいと思います。

**【事務局】**

はい。おっしゃるように、図書館の資料の内訳みたいな形で、図書館資料の中に目だしをしてコミックというと、やはりそのような議論になってしまうと思います。できれば、ここでもその辺について、図書館の資料のそういう個別資料の目だしの中ではなくて、漫画、アニメそのものについてちょっとご議論というか、ご意見を賜れば、非常にありがたいと思っています。

**【会長】**

千代田区立図書館は漫画に関しても収集していますし、それから広島市には、「まんが図書館」があります。要するに、漫画を積極的に収集しているところもあるわけです。新宿区も、ではどういうスタンスにするかについては、これは区民の要望だと思います。ですから、例えば区民全体から積極的に集めてほしいという要望があるのか、どうかということをもっと把握する必要があると思います。今、ここで議論をして、集めなさい、集め

なくてもいいというような話ではないと思います。

**【事務局】**

以前にアンケート調査をしたときに、実は漫画の充実という項目を入れて、皆さまのご意見をちょうだいしたところでした。その中で、漫画という項目が一番低かったです。そういうところから見ても、巷に出回っている一般の漫画を一般の書籍と同様に収集していくことは、考えていません。

**【運協委員】**

この個別資料の収集についてですが、今、新宿区は23区の中で一番外国人が多いという話があって、こども図書館に行くと、韓国の絵本や中国の絵本等、原語で書かれている物が並んでいます。その辺りは、個別資料収集の中に入るのか、あるいは全体資料としてとらえるのか、教えてください。

**【事務局】**

外国の方に対するサービスということで、新宿区の場合は韓国、中国、それからミャンマー、フランス、この順だったと思うのですが、全部で100か国ぐらいの方がお住まいということで、そのすべての方に満足いただけるように資料をそろえるのは不可能だと思っています。

その代わりに、「しんじゅく多文化共生プラザ」のような区の施設もございますし、あるいは国際交流基金が新宿にあります。そこには、外国語の資料が何万点かあると聞いていますので、そういったところと連携を取って、何がしかのサービスを提供していこうかなど。それから、もう1点、新宿区に外国の方が多い、多いと言っているのですが、先ほど申し上げた韓国、中国の方に関しては、日本語が大丈夫な方が多いです。そういう意味では、外国語の資料というだけでなく、日本語の資料も十分、そういった方にはご活用いただけたらと思っています。

あとは「集う」というような意味合いでの、ちょっと、きょうの議論からは外れますが、多文化共生みたいな形での仕切りや何かができたらいいなと少し考えていますし、まったく外国語の資料を扱わないということではないのですが、ちょっと資料を整えていくにはどうしたらいいのか、少し考えていくということです。

**【運協委員】**

そうすると、さっきの外国人のところを書いてあるのとは、だいぶ話が変わってくるのですが。ここには、明らかに資料収集と書いてあります。つまり、何らかの外国語の資料というのはやっぱり必要なんじゃないかと思います。それは、ほかに任せればいいという話ではないと思います。特に新聞、雑誌は、今のそれぞれの自分の出身国の情報が分かるように、必ず必要だと思います。それを日本語で済ませるのはなかなかできません。日本語で話していても、日本語は読めないという人もいますので、やっぱり、多文化サービスという観点からすれば、どうしても、100か国は無理ですが、基本的な、一番人数の多い出身国の言語、そういうものについて、やっぱり検討せざるを得ないと思います。そうしたら、やっぱり個別資料の中にも外国語の資料というのは一つ入れるべき項目ではないかな

と思います。これは要望として。いかがでしょうか。

**【事務局】**

われわれ事務局の中で特に考えたものを、こうやって抜いて書いているわけですので、これに漏れたものはやらないということでは全然ございませんので、こういうものがある、ああいうものがあるというご意見は、策定委員会の場でも運営協議会の場でも是非いただければ、これにどんどん加えていくというような形を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

そのほかございますでしょうか。

**【運協委員】**

先ほど、委員のほうからもご意見があったかと思うのですが、暮らしの講座というのがここにありますが、自分たちの経験なり、知識なりを表現していく場という場所がないために埋もれている能力というのがあるか思います。特に、この団塊の世代は人数が多いし、皆さん元気です。そういった方たちの長い間の経験、知識を利用しない手はないと思います。ぜひ、それを図書館から出していただけたらと思います。

**【運協委員】**

確かに図書館からメディアセンター、用語的にもこういうふうになり、図書館の機能も拡大しています。しかし、現実の図書館、図書館行政としまして、図書館の職員数は増えない。予算もそんなに増えないというときに、やはりまだまだ図書館に要望されていることは、資料の質の高い、用度の高い資料をそろえるということだろうと思います。余りにも大風呂敷を広げて、あれもやります、これもやりますではなく、本来の図書館の機能を見失わないという姿勢、これをきちんと堅持してほしいと思います。

**【図書館側委員】**

今、委員のほうからも発言がありましたが、私ども、図書館運営をするに当たっては、やはり人材の育成と資料の充実が、非常に大事なものだと思っております。財政がどこも厳しい中で、新宿区は、22年度も資料の経費を削減することなく、予算も認めていただきましたし、人員について今回要求通り付けていただいています。こうしたところをベースに、資料の充実など既存のサービスを大事にしつつ、新たなサービスを提供していくものです。

**【運協委員】**

充実を図って、さらに、その図書館を利用する方たちを増やしたいという気持ちはとてもよく分かるし、また大事なことだと思います。

図書館に足を向けられない人たちを向けさせるようにするには、ある意味で図書から少し離れて、いろいろな事業をやってみるというのも一つのやり方ではないかと思います。それが果たして効果があるかどうかは分かりませんが、本道ではないかもしれませんが、そうしたことで図書館に足を向けるようになってきた人たちが、図書に目覚めていき、足を向けさせるきっかけにはなるのではないかと思います。

### 【運協委員】

その点は、この資料の4ページをご覧ください。今、委員が言われたようなことは、新中央図書館等基本計画策定委員会でも当然考えています。ここの一番下のところに、新規ニーズ評価で、今まで図書館を使っていない、又は頻繁に使ってない方、これは低利用者とか、未利用者となっています。こういう方たちがどういうニーズを持っているのか。うまく図書館側が働きかければ、図書館を使うようになる方、この人たちを、私はターゲットにすべきだろうと思います。本を読むのは好きじゃないとか、図書館に行きたくないとかという人を無理やり図書館に引っ張ってくる必要はないと思います。隣に図書館ができて、そういう人たちは多分使いません。そうではなく、図書館がこういう本をそろえてくれたり、あるいはこういうサービスをしてくれたり、こういう開館時間の設定であれば使うという可能性がある人たちを、調査の中できちんと見極めて、その人たちが図書館を使うようになるための働きかけや、仕掛けを盛り込んでいます。

一方で、先ほど委員が言われるように、これまで図書館を使ってくれた人、図書館を支持してくれた人、この人たちもこれまで以上に密の高い図書館利用をしてもらおうという意味で、やはり資料の収集をきちんとやっていく、従来のサービスをきちんと据えていくという、既存のサービスを大事にしつつ、新たなサービスを提供するという方向で、検討しております。

ですから、そういう意味では、両方を視野に入れた計画になっています。

一方、さっき館長が言われたように、資料費をなかなか減らさない。これはある意味では、指定管理にしたのであれば、少なくとも資料費を増やすぐらいになってないと、本当はおかしいのです。指定管理の最大のメリットという、区側としては人件費の節減ということになっているわけなので、その浮いた分を今度はどこに回してくれるのかということ考えていきたいと思えますから、その辺は今度はこの図書館運営協議会の場でもいろいろと区側に要求は出していったほうがいいたらいいだろうと思います。

そういう意味では、全体を考えれば、指定管理になったことのいい点と悪い点、そのいい点をきちんとほかのところに生かせるような配慮ということはしています。中央図書館についても、それが今まで図書館を使わなかった人を図書館に引き付ける、そのための仕掛けだとか、資料費にちゃんと回っていくようにということは、われわれがきちんと見て、監視していかなければいけないし、この図書館運営協議会でもいろいろと意見を出していくべきだろうと思います。

### 【会長】

一つ、私の意見なのですが、ICTが発展したという背景の説明がありましたが、このサービスの中には、ICTの活用というのはどういうふうに盛り込まれるのでしょうか。策定委員会の委員長はコンピューターの専門家の方だったと思うのですが。

### 【事務局】

例えばデータベースであるとか、そういう資料の議論は少ししているのですが、この資料の中で確かにICTに対応するものというものは出ていません。

ただし、私の就任当時は、最先端の機材みたいものをそろえていくイメージがあったのですが、議論の中で、そういう最先端の機械の技術、そういうものは今考えても、できるころにはもう最先端ではなくなっていますし、そういうものよりもっとソフト系のを、仕組み等を充実させたほうがいいのではという議論になっていると思います。ただ、ICTの発達というのは当然取り込んでいかなければならないので、少し資料の中には入れていきたいと考えています。

#### 【会長】

そのほかによろしいでしょうか。まだ発言のない委員。

#### 【運協委員】

要望なのですが、4ページの一番下の行に、「図書館からの積極的な情報発信」への高いニーズ、12ページに、地域館の働きとして「身近な場所に本との出合いの場の確保」、「子どもが本と触れ合う場の確保」とあります。今、地域館で読み聞かせの場を行ったりしていますが、まったく図書館に行かない方というのはそういうことも知りません。CDやカセットテープやビデオテープが借りられることも知らない。まったく足を運ばない人にとっては、図書館というのは身近であって身近でない場所だと思います。やっぱり学校、教育委員会との兼ね合いとかもあるのでしょうが、学校にこのような新刊が入りましたとか、学校図書館にはないような資料もありますと。調べ学習等に図書館を使ってほしいというような、働きかけをしてほしいと思います。

また、小学校、中学校、高校だけではなく、未就学児に対しても、保育園や幼稚園にも働きかけてもいいと思います。

#### 【図書館側委員】

この間の各地域館でも子どもを対象に読み聞かせとかを行っており、それについて知られていないということもあるとは思いますが、読み聞かせを実施していることはホームページにも掲載しており、それ以外に、こども図書館のほうで、例えば乳幼児健診時に子ども図書館の利用案内をしたり、21年度は3歳児健診時にも図書館の利用案内もしております。

また、そのほかに、利用登録の推進ということで、平成19年度は新1年生等、小学生を対象にしているのですが、区立や私立の幼稚園、保育園に対しても、図書館の利用登録をしてくださいというポスターを配布したり、周知を図っているところです。

#### 【運協委員】

先ほどICTの話が出ましたが、あと、外国人の方で新宿は韓国、中国系の方が多くいらっしゃるところで、例えばその方たちのための資料ですとか、書籍を収集するというのは、どうしても限られた予算の中でやる場合、限界があるということであれば、新宿の中央図書館と外国の図書館の提携、もう電子書籍が出回っている時代ですから、そういったところで相互協力をしながらやっていく。外国の方、例えば韓国なら韓国の方でも日本のものを知りたいこともあるでしょうから、そういった部分での相互協力という形での提携というのも将来的に、中央図書館は30～40年先のものを見越してというお話なので、そういっ

たことも一つ視野に入れても面白い展開ができると思います。

それから、先ほど、こども図書館の話題もありました。学校はいつもこども図書館に依存している部分が多いのですが、実は、学校図書館にも、何千冊という蔵書がありますから、30校で1校5,000冊の本があるとすると新宿区全校で15万冊ぐらいになります。当然、重複しているものも多いですが。そういったものについても、学校のICT化がどんどん進んでいるので、今度は区民のニーズで、こういった児童書が見たいという方に、学校から借りるというのも一つの考え方なのかなと。ただ、学校の抵抗は大きいと思います。学校の抵抗は大きいだろうけど、いくつかクリアしていけば可能なのではないかと考えます。そういったことも含めて、将来、30~40年先を見越した中央図書館のあり方というのを考えていきたいと思います。

**【会長】**

それでは時間となりましたので、次に報告事項として、開館時間の拡大について事務局から説明願います。

**【事務局】**

「新宿区立図書館 開館時間の拡大について」という1枚の用紙をご覧ください。今年の4月から中央、四谷、角筈、大久保図書館において、開館時間を拡大します。3月までは、中央図書館は午前9時から午後8時まで、日・祝は午前9時から午後6時まで開館しておりました。四谷図書館は午前10時から午後8時、日・祝は午後6時まででした。角筈図書館、大久保図書館は午前10時から午後7時で、土・日・祝は午後6時まででした。四谷、角筈、大久保の3館は4月より、図書館サービスの拡充と利用者満足度の高い図書館運営を行うために指定管理者制度を導入いたします。この3館は複合施設で、地域センターとの併設館になっています。この地域センターの開館時間が午前9時から午後9時45分までなので、それに合わせる形で開館時間を拡大します。それに伴い、中央図書館も同じ時間、開館することとなります。簡単ではありますが、開館時間の拡大についてご説明いたしました。

**【運協委員】**

よく踏み切ったと思います。大変な努力です。

**【運協委員】**

職員は増員するわけですね。これはコストがかかるわけです。それに対して、どれだけの利用が本当にあるのかという、コストパフォーマンスを考えないと、単に開館時間を長くすればいいということではありません。私は、これは区でやっている以上、どれだけのコストがかかって、実際にどれだけの利用実績があるのか、見ていくべきだと思います。

**【運協委員】**

いろいろなセキュリティーの問題もあると思います。子どもは9時45分までいるのですか。

**【事務局】**

こども図書館と、戸山図書館・鶴巻図書館は一般室と児童コーナーが別になっているの



で、児童室は6時で閉めています。四谷、角筈、大久保図書館は一般室と児童コーナーが一緒になっていますので、遅い時間に保護者の同伴がなく子どもだけにいるような場合には、注意させていただくようにします。

**【運協委員】**

開館時間は午後9時45分までですね。サービスは全部、9時45分まで利用できますか。

**【図書館側委員】**

レファレンスカウンターの職員配置は午後1～5時までとなります。それ以降はコーナーにはいませんが、レファレンスは受け付けます。

**【運協委員】**

貸出窓口で相談には応じるけれど、レファレンスのカウンターには人は配置できないということですね。それ以外のサービスは、例えば視聴覚、複写、そういうのは全部フルサービスで利用できるようになりますか。

**【事務局】**

利用できます。

**【会長】**

それでは、これで第4回図書館運営協議会を閉会いたします。